

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7(2025)年 6月 30日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市白石区栄通15丁目8番6号

氏 名 藤建設工業 株式会社

代表取締役 工藤 喜作

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 011-855-8181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	藤建設工業 株式会社
事業場の所在地	札幌市白石区栄通15丁目8番6号
計画期間	令和 ⁷ 6 年 4月 1日 ~ 令和 ⁸ 7 年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 2,298百万円 資本金 90百万円
③ 従業員数	46名（令和 7年 4月 1日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1 産業廃棄物の収集運搬・処分に関する基本契約の締結 2 現場(各作業所)：廃棄物 発生⇒分別保管 3 現場(各作業所)：マニフェスト作成・交付(収集運搬・処分業者へ依頼) 4-① 収集運搬業者：マニフェストの交付を受け運搬 4-② 処分業者：中間・最終処分施設にて処理 5 現場(各作業所)：委託業者の受託・受領印等で適切な処理を確認 (紙マニフェスト先) ※ 令和7年4月より電子マニフェストを導入。システム上で処分等状況把握を実施(本社及び各作業所)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

: 添付別紙①「管理体制図」参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

: 以下、前年度の実績(数値)及び目標(数値)については、添付別紙②「産業廃棄物処理計画集計表(実績・目標)」参照。

① 現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

- ・ 分別の徹底による再資源化率の向上。
- ・ 協力企業を含む工事関係者に対する教育、啓蒙・啓発。

- ・ 現状の取組みを継続・推進する。
- ・ 資材発注時に、再利用可能な梱包材の使用を要望していくなど、産廃の排出抑制に向けた取組みを推進する。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・ 朝礼・作業打合せ等において分別収集の徹底を図る。 ・ 分別かご等による分別の徹底を図る。 ・ 現場巡視における点検・指導の強化。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・ 現状の取組みを継続する。 ・ 経験の浅い現場担当者への指導強化。 ・ 法規制等に対する理解促進に努める。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 (取扱い無し)

① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 (取扱い無し)

① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 (取扱い無し)

① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

添付別紙②「産業廃棄物処理計画集計表(実績・目標)」参照。

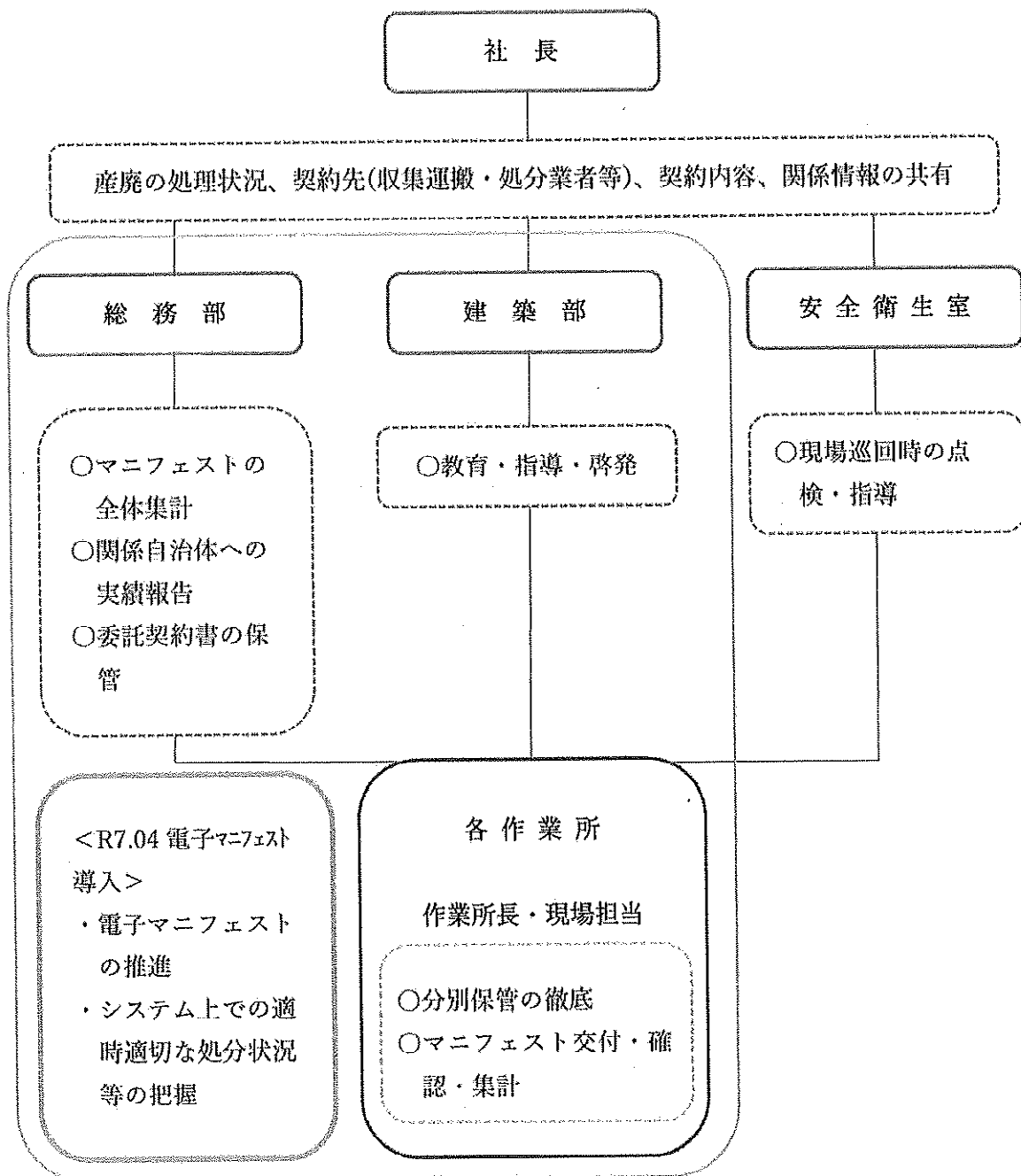
① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ マニフェスト管理の徹底。 ・ 令和7年4月より電子マニフェストシステムを導入。		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	七	七
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	七	七
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	七	七
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	七	七
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	七	七
	(今後実施する予定の取組) ・マニフェスト管理の徹底を更に進める。 ・電子マニフェスト導入に伴い、マニフェスト作成事務の省力化を図るとともに、システム上での処理状況等の適時適切な把握に努める。		
※事務処理欄			

「産業廃棄物処理計画書」
添付別紙①「管理体制図」

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



「産業廃棄物処理計画書」 添付：別紙②「産業廃棄物処理計画集計表（実績・目標）」

現状：前年度（令和6年度）実績量

計画：今年度（令和7年度）計画量（目標）

<単位：t>

産業廃棄物の種類	排出の抑制		自ら再生利用を行 った（行う）量	自ら行った（行う）中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った（行う）量		処 理 の 委 託										
	排出量			自ら熱回収を行っ た（行う）量		自ら中間処理により 減量した（する）量				全処理委託量		優良認定委託業者 への処理委託量		再生利用業者への処理 委託量		認定熱回収業者へ の処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
廃油	1.100	1.000	—	—	—	—	—	—	—	—	1.100	1.000	1.100	1.000	1.100	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃プラスチック	31.480	30.000	—	—	—	—	—	—	—	—	31.480	30.000	31.480	30.000	31.480	30.000	0.000	0.000	0.000	0.000
紙くず＝建設工事の紙くず	10.650	10.000	—	—	—	—	—	—	—	—	10.650	10.000	10.650	10.000	10.650	10.000	0.000	0.000	0.000	0.000
木くず＝建設工事の木くず	22.495	20.000	—	—	—	—	—	—	—	—	22.495	20.000	22.495	20.000	22.495	20.000	0.000	0.000	0.000	0.000
繊維くず	0.690	0.500	—	—	—	—	—	—	—	—	0.690	0.500	0.690	0.500	0.690	0.500	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	13.042	11.000	—	—	—	—	—	—	—	—	13.042	11.000	13.042	11.000	13.042	11.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・コンクリート・陶器くず	13.020	11.000	—	—	—	—	—	—	—	—	13.020	11.000	15.880	16.000	13.020	11.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・コンクリート・陶器くず(石膏ボード)	21.270	20.000	—	—	—	—	—	—	—	—	21.270	20.000	11.580	11.000	21.270	20.000	0.000	0.000	0.000	0.000
がれき類	3,846.290	1,000.000	—	—	—	—	—	—	—	—	3,846.290	1,000.000	57.370	70.000	3,846.290	1,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000
建築混合廃棄物 安定型建設混合廃棄物	22.710	15.000	—	—	—	—	—	—	—	—	22.710	15.000	22.710	15.000	22.710	15.000	0.000	0.000	0.000	0.000
建築混合廃棄物 管理型建設混合廃棄物	1.242	1.100	—	—	—	—	—	—	—	—	1.242	1.100	0.832	1.000	1.242	1.100	0.000	0.000	0.000	0.000
石棉含有産業廃棄物 建設混合廃棄物	181.720	100.000	—	—	—	—	—	—	—	—	181.720	100.000	0.000	0.000	181.720	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000
水銀使用製品産業廃棄物	0.090	0.030	—	—	—	—	—	—	—	—	0.090	0.030	0.090	0.000	0.090	0.030	0.000	0.000	0.000	0.000
特定有害産業廃棄物 廃石棉等（飛散性）	0.080	0.050	—	—	—	—	—	—	—	—	0.080	0.050	0.080	0.100	0.080	0.050	0.000	0.000	0.000	0.000
計	4,165.879	1,219.680	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	4,165.879	1,219.680	187.999	185.600	4,165.879	1,219.680	0.000	0.000	0.000	0.000

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。